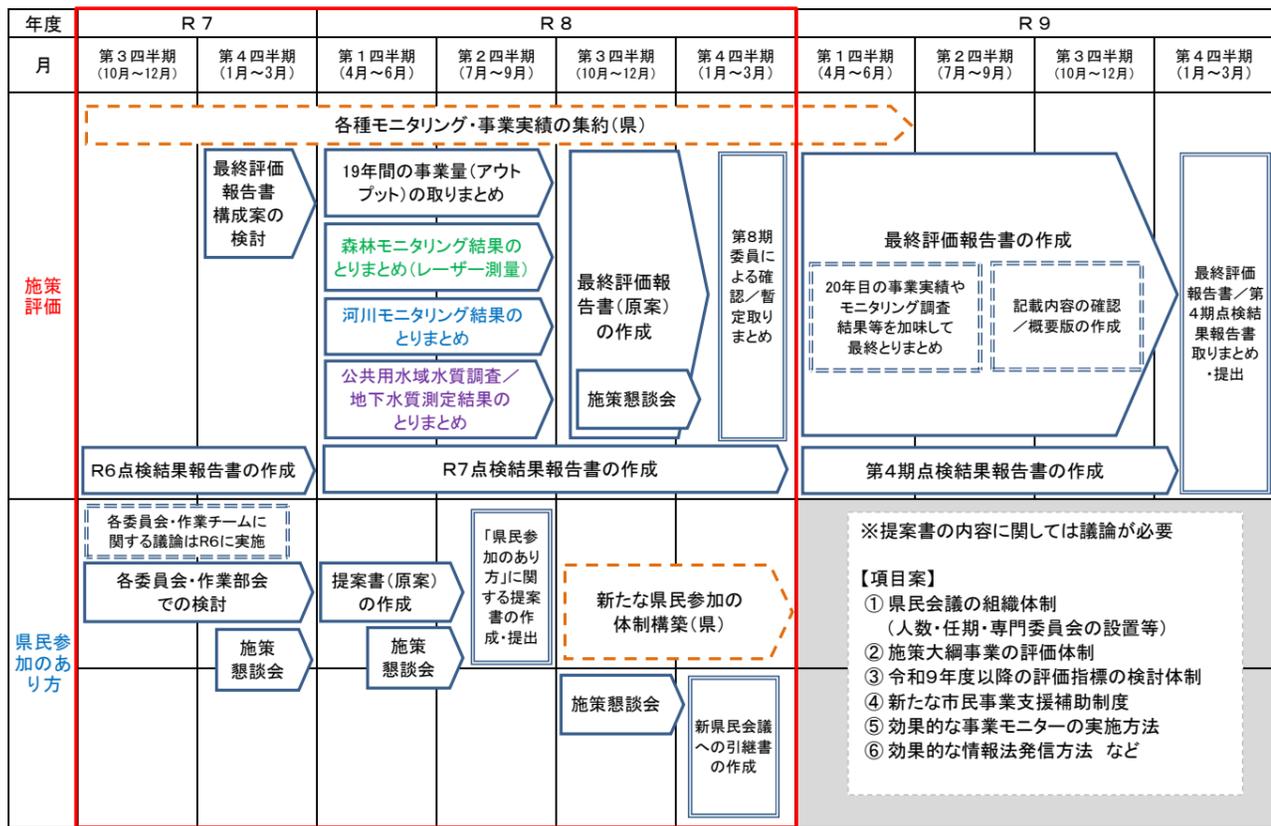


① 「最終評価報告書等の取りまとめ」及び「県民参加の仕組みに対する要望」に関する検討スケジュール



○令和8年第2四半期までに意見が欲しいもの(※)→提案書として取りまとめ
 ※第1期の運営に当たり各種要綱を作成する上で必要となる情報、R9予算で対応が必要な事項に関するもの(左記以外の整理は引継書でも可)
 (県民会議)・組織体制(現行体制からの変更の要否)・構成員(新たな施策を評価する上で必要な専門分野)について
 (施策委員会)・施策大綱事業の評価体制 ※特化した検討チームを置くか否か、有識だけとするか関係団体・公募(代表)も入れるか
 ・指標検討のための組織体制 ※シンクタンクなどへの委託なども要検討 R9検討⇒R10委託も可
 (市民事業委員会)・令和9年度以降の市民事業支援補助制度について

② 県民参加のあり方等検討スケジュール

月	検討事項	R7					R8												
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県民会議	①県民会議の組織体制(人数・任期・専門委員会の設置等)			■12/25 第64回県民会議 ・施策懇談会について (・提案書の作成について)			■3月 第65回県民会議 (・提案書の構成について)					■8月 第66回県民会議 ○提案書の取りまとめ			■11~12月 第67回県民会議 ・提案書の取りまとめ・提出				■3月 第68回県民会議 ・R7点検結果報告書の取りまとめ ・最終評価報告書の暫定取りまとめ
施策調査専門委員会	②施策大綱事業の評価体制 ③令和9年度以降の評価指標の検討体制				★1月 第73回委員会 ・事業モニターチームとの連携 ・施策懇談会に向けた議論 ・最終評価報告書の構成案				★2月 第74回委員会 ・県民会議の仕組みに対する要望検討			★6月 第75回委員会 ・大綱事業の評価体制等 ・提案書(原案)の作成			★9月 第76回委員会 ・最終評価報告書の作成① ・R7点検結果報告書の作成①			★12月 第77回委員会 ・最終評価報告書の作成② ・河川・水路整備の事例集の作成	★2月 第78回委員会 ・最終評価報告書の作成③ ・R7点検結果報告書の作成②
市民事業専門委員会	④新たな市民事業支援補助制度		★11/4 第101回委員会 ・新たな補助制度の検討① ・20年間の総括の検討②		★1/21 第102回委員会 ・新たな補助制度の検討② ・20年間の総括の検討③							★5月 第104回委員会 ・新たな補助制度の検討④ ・20年間の総括の検討⑤							
事業モニターチーム	⑤効果的な事業モニターの実施方法	★10/21 第2回事業モニター	★11/5 第3回事業モニター	☆12月 検討会議 ・効果的な事業モニターの実施方法(施策委員会との連携を含む)															
情報発信チーム	⑥効果的な情報発信方法		★11/15 16 第59回県民フォーラム(もりみずカフェ)		★2/7 第60回県民フォーラム(シンポジウム)														

【第8期県民会議委員への引継事項(一部抜粋)】
 <県民会議>
 ①**施策の総合的評価について**
 県民会議では、施策開始から15年目までの成果や課題等を確認の上、総合的な評価を行い、令和6年3月に「かながわ水源環境保全・再生施策 最終評価報告書(暫定版)」を作成した。作成した最終評価報告書は、15年目までの成果等に対する暫定版であるため、大綱期間20年の取組に対し総合的な評価を行った上で、最終的な評価を取りまとめる必要がある。
 ③**施策懇談会の開催について**
 令和6年度に「これまでの県民会議の取組・成果等について振り返り、大綱期間終了後の県民参加のあり方を検討すること」を目的に施策懇談会を開催した。令和6年度に開催した施策懇談会では、県民会議の構成要素である各委員会・作業チームにおける検討を対象に実施し、相互の連携や県民会議(全体)に関する検討は次回の施策懇談会で検討することとした。このことから、令和7年度における施策懇談会では、引き続きこのテーマで少なくとも1回懇談会を開催し、議論する必要がある。
 ④**県民参加のあり方の検討について**
 施策懇談会が出た意見などを踏まえ、大綱期間終了後の県民参加のあり方について県民会議としても議論し、より実践的・実効的な仕組みについて、県へ提案する方向で進めていただきたい。なお、議論にあたっては、必要に応じ、次世代を担う若年層や県民会議委員経験者の意見を取り入れるためオブザーバーとして招へいするなど、より効果的な手法により実施する必要がある。
 <施策調査専門委員会>
 ③**最終評価報告書の作成について**
 毎年の特別対策事業の点検・評価により、各事業の実績や様々な事業効果等を確認しているが、令和8年度をもって施策大綱期間が終了することから、施策開始からこれまでの間の事業モニタリング調査結果を踏まえて、最終評価報告書の作成に向けた検討を行う。
 ④**令和9年度以降の水源環境保全再生施策における「県民参加の仕組み」に対する要望事項について**
これまでの取り組みを踏まえ、また、令和9年度以降に行う事業を見据えて、「県民参加の仕組み」を円滑に推進するための要望事項を作成し、県民会議に報告する。
 <市民事業専門委員会>
 ②**市民事業等支援制度20年間の報告書の作成**
 市民事業等支援制度により、平成20年度から令和5年度までで延べ269団体、413事業に対し、約1億76万円の財政的支援を行ってきたところである。これまでの取組や成果を取りまとめるとともに、水源環境保全・再生に係る活動を行っている、またはこれから活動を始める市民団体の活動の一助となるような報告書の作成について検討する必要がある。
 ③**かながわ水源環境保全・再生施策大綱終了後の新たな市民事業等支援制度の検討**
 大綱期間終了後において市民事業等支援制度が継続される場合には、これまで支援制度を活用した市民団体等からの意見も踏まえ、より効果的な支援制度を検討する必要がある。
 <事業モニターチーム>
 ②**実施方法**
 これまで、任期の間に10の特別対策事業をモニターしてきたが、対象事業の選定作業にあたっては継続的に同じ箇所をモニターしたり、テーマにストーリー性を持たせるなど、より効果的な事業モニターの実施方法を検討する。
 ③**評価方法**
 より効果的な事業評価を行うため、平成24年度に評価シートの導入を、平成28年度に今後の施策展開やモニター運営の参考とするための自由意見記載欄の新設を行った。評価のつけ方など、引き続き、評価方法の改善について、検討する必要がある。
 <情報発信チーム>
 ②**認知度向上に向けた工夫・検討**
 水源環境保全税や水源環境保全・再生施策の認知度を向上させるため、今後も、イメージキャラクター「かながわしずくちゃん」を活用しながらターゲットに応じた効果的な情報発信方法を検討する必要がある。